

令和7年度 行政改革の取組みの成果について

藤岡市では、昭和60年度に策定した第1次行政改革大綱を皮切りに、継続的に行政改革について取り組んできました。近年では、著しく変化する社会経済情勢や多様化・高度化する市民ニーズの中で、それらに迅速に対応することが求められております。また、今まで積み上げてきたインフラ施設や福祉制度について、時代の変遷の中で過去と全く違った判断や根拠に基づく政策立案が必要になっております。

そこで、令和元年度から行政改革への取り組みを強化し、限りある経営資源をより有効に活用して、効果的で持続可能な行政運営を実現するための各種施策を進めています。

1. 行政改革の推進項目

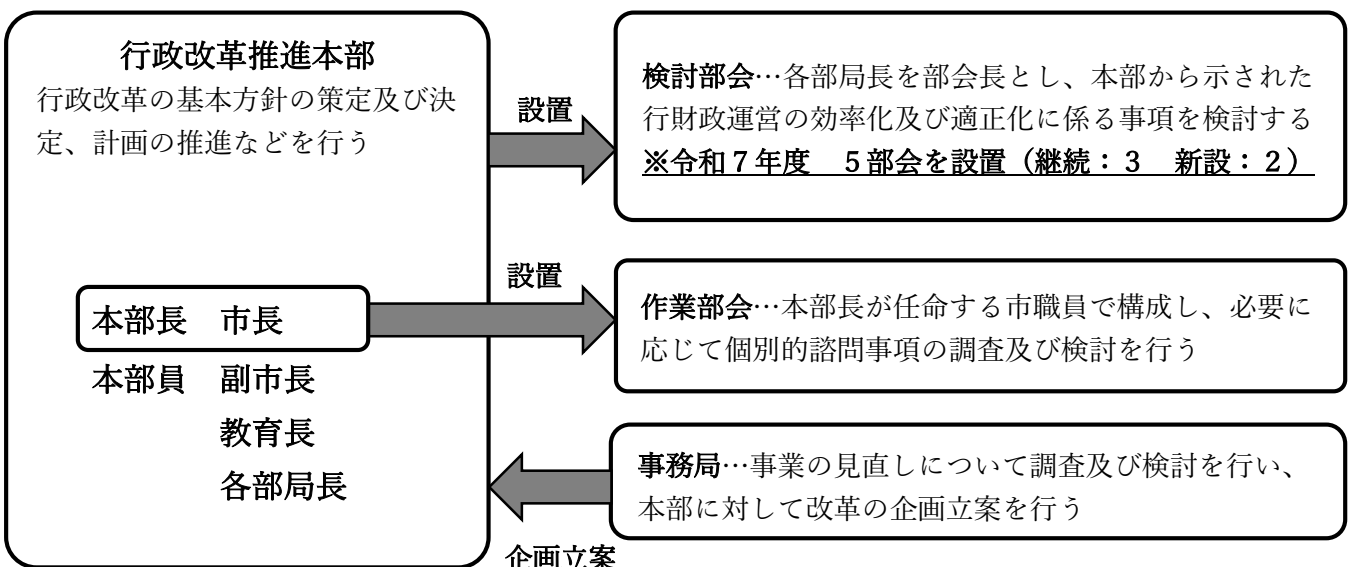
第7次行政改革大綱（策定：令和5年3月 推進期間：令和5～9年度）では、「**安定的かつ継続的に質の高い行政サービスを提供し、市民満足度を向上させること**」の実現を目指し、以下の5つの取り組み方針により更なる行政改革を進めています。

《第7次行政改革大綱の取り組み方針》	
方針1 「市民と共に創るまち」	方針2 「行政サービスの質の向上」
方針3 「自治体DXの推進」	方針4 「積極果敢な行政運営」
方針5 「人材育成と組織マネジメント」	

※特に、第7次行政改革大綱においては、デジタルへの転換が社会に欠かせないものであることの認識があり、市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の高度化や効率化に取り組んでいます。また、行政コストの低減を意識しながら、業務プロセスの再構築に取り組んでいます。

2. 行政改革の推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、課題ごとに設置する検討部会や本部長の個別的諮問機関である作業部会など、取り組みの内容に応じて的確に体制を構築しています。



3. 成果報告

方針1「市民と共に創るまち」

市民や地域団体、NPO法人などの多様な担い手と協働のまちづくりを加速させ、地域コミュニティの維持・強化を進めています。

【取組内容】

《市ホームページアクセシビリティの強化》

- ・全ての利用者が平等に正しく情報を取得できるよう、各課に対して「ウェブアクセシビリティ研修」を実施するとともに、担当課によるチェック体制を強化
⇒A.A.O（公共機関サイト支援プロジェクト）が実施する2025年ウェブサイトクオリティ実態調査において県内トップの評価

《区長・自治会向けの補助金等申請窓口の開設》

- ・区長や自治会長の負担軽減、地域コミュニティの維持・強化のため、各地域づくりセンターを補助金や交付金の申請窓口として整備（事業実施：R8.4～）
（対象となる補助金・交付金一覧）
①地域コミュニティ活性化事業補助金、②防犯協会部会交付金、③防犯灯管理補助金、
④自主防災組織活動補助金、⑤笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業補助金、
⑥ごみ収集所管理補助金、⑦資源集団回収事業奨励補助金

方針2「行政サービスの質の向上」

行政サービスの視点を量から質へとシフトさせ、限られた経営資源の中で最大のサービスが提供できるようにしています。また、市民ニーズを捉えた窓口サービスの最適化を進めています。

【取組内容】

《証明書コンビニ交付サービスの利用促進》

- ・利便性が高く、窓口の混雑緩和にも繋がるなど、市民と行政双方にメリットがあるサービスとして利用が増えるよう、周知用チラシの作成及び窓口での利用案内を実施
⇒各種証明書のコンビニ交付率：R6年度 19.82% ⇒ R7年度3月末時点 24.96%

方針3「自治体DXの推進」

様々な行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の高度化や効率化を進めています。

【取組内容】

《電子契約システムの導入》

- ・契約事務の効率化を図るため、群馬県共同調達事業に参画し、契約事務のシステム化を決定（R9.2月より本格稼働）
⇒コスト削減、事務時間の短縮、コンプライアンス強化等を実現

《マイナンバーカードの利用シーンの拡充》

- ・自治体DX推進のため、令和7年10月の新図書館オープンに合わせてマイナンバーカードによる図書館利用サービスを開始

方針4「積極果敢な行政運営」

著しく変化する社会経済情勢や多種多様な市民ニーズに沿った新たな行政需要に適切に対応するため事務事業について不断の検証と徹底した見直しを進めています。

【取組内容】

《ごみの減量化対策》

- ・市全体に減量意識の醸成を促す取組として、2025年6月から清掃センターにおける「ごみの受入時間」と「休日のごみの受入」を変更

(平日のごみの受け入れ時間)

午前8:30～午前11:30 ⇒ 午前9:00～午前11:30

午後1:00～午後4:30 ⇒ 午後1:00～午後4:00

(休日のごみの受入)

第1・3日曜日(午前8:30～午前11:30) ⇒ 月曜日～金曜日の祝日(時間帯は同じ)

⇒生活系ごみ収集量は409t(2.8%)、同直接搬入量は291t(9.4%)それぞれ減少

《クビアカツヤカミキリ対策の強化》

- ・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害拡大を防ぐため、森林保全活動を実施しているNPO法人と駆除対策に関する協定を締結し、協働による駆除体制を強化

〈行政評価制度の見直し〉

- ・予算事業ごとに「妥当性」、「有効性」、「効率性」を評価する方法から、事務事業ごとに「必要性」、「妥当性」、「有効性」、「評価」の観点から評価する方法へ変更(R8年度より実施)

※新たな評価項目について

- ①必要性…藤岡市総合計画に掲げる個別施策の目的達成のために、必要な事業であったか
- ②妥当性…行政が主体となり事業を行うことが妥当であるか
- ③有効性…事務事業の成果が目的達成のために有効であるか
- ④評価…各事務事業を総合的に評価(A～D)する

《債権管理の促進》

- ・適正な債権管理による財源確保と、庁内で統一された公平公正な事務処理の実施に向けた検討をするため、「債権管理検討部会」を設置

《地域医療の維持》

- ・安心して暮らせるための地域医療を維持するため、「公立藤岡総合病院及び鬼石病院運営等検討部会」を設置し、藤岡医療圏における公立病院のあり方について検討

《施設管理運用の最適化》

- ・ 公共施設の解体（令和7年度末時点）
 - ①市営住宅 $\Delta 508.31 \text{ m}^2$ ②桜山公園茶屋 $\Delta 24.74 \text{ m}^2$
 - ③藤岡市児童デイサービスセンターふらっと $\Delta 151.86 \text{ m}^2$
- ・ 公共施設の新設（令和7年度末時点）
 - ①偕同苑 1586.23 m^2 ②藤岡市複合施設ふじまる 5811.98 m^2

（縮減率 H26年度対比： $\Delta 2.17\%$ 前年度比：2.72%）

〈歳入確保〉

- ・ ふるさと寄附金の増額 …610,537千円（20,629件）
※令和6年度比較：+131,119千円、+3,554件
- ・ 公金の債券運用益 … 7,070千円
- ・ 廃棄パソコンの売却 … 440千円

〈歳出削減〉

【行政改革の取り組みにより令和7年度から廃止・縮小する事務事業】

内容	廃止・縮小の理由及び歳出削減効果額
ボランティアネットワークセンターの業務時間の見直し	ボランティア支援に関する業務について、午後7時以降の利用者が極めて少ないことに加え、スタッフ同士の重複時間を確保して事業内容の工夫改善等を図る必要があることから、午後1時から午後9時の業務時間を、午後7時まで短縮し、人件費を削減（前年比： $\Delta 412$ 千円）

※歳出削減効果額は当初予算ベースで単年度当たりの額（正規職員人件費を除く）を算出

方針5 「人材育成と組織マネジメント」

職員の資質の向上を図り、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すための人材育成と効率的な組織機構体制を構築できるよう進めています。

【取組内容】

《組織機構改革（R8.4.1～）》

- ・ 多様化、高度化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応しつつ、10年・20年先を見据えた効率的で持続可能な行政運営を推進するための組織機構改革を実施

組織数（増減）	内容
13部48課88係 （±0）（-1）（±0） ※R7.4.1比較	<ul style="list-style-type: none">・ 図書館（課）と複合施設建設室の統合⇒ふじまる課・ 国民スポーツ大会準備係の新設・ 係の統合：（統合）環境課（2係⇒1係）

《定員管理と給与の適正化》

- ・ 再任用職員や会計年度任用職員等の様々な任用形態の職員をバランスよく活用し、適材適所の人事配置を行う
- ・ 給与についても、人事院勧告等を基に、地方公務員法の趣旨に沿って適正な決定を実施